

Wisebook サービス利用規約

第1条（規約の適用）

Wisebook サービス利用規約（以下「本規約」といいます）は、タクトシステム株式会社（以下「当社」といいます）が提供する eBook 作成配信サービス「Wisebook Cloud、Wisebook LS」（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。本サービス契約者には、本規約に従って本サービスをご利用いただきます。

※Wisebook Cloud、Wisebook LS は、株式会社ビーガルが提供するサービスです。

第2条（サービスの定義）

本サービスは当社が管理するインターネットに接続されたコンピュータ機器（以下「サーバー」といいます）の全部あるいは記憶装置のデータ領域と、電子ブック作成アプリケーション（以下「本システム」といいます）を組み合わせ、電子ブックの作成及びリンク表示機能を利用していただくサービスです。

第3条（本サービスの利用料金）

本サービスの料金は下記の項目からなり、別途提供するサービス料金表に基づくものとします。

（1）初期費用

契約者が本サービスを受けるにあたって支払う加入料を含む一時金で、本サービスで別途定める細目からなる

（2）サービス月額費用

契約者が本サービス利用の対価として支払う費用で、本サービスで別途定める細目からなる

（3）サービス年額費用

契約者が本サービス利用の対価として支払う費用で、本サービスで別途定める細目からなる

（4）料金起算日

本サービスの料金起算日は、第8条の本サービスの開始より起算する

第4条（本サービスの提供）

1. 本サービスを利用しようとするものは、本規約を承認の上、当社所定の手続きに従い、本サービスの加入を申し込み、当社がその加入を認めたときに申し込みが成立します。当社は、本サービスの利用に必要な接続アカウントなどを契約者に貸与し本サービスを提供します。ただし、次のいずれかに該当する場合には、当社は申し込みを承諾しないことがあります。

（1）契約者が、サービス料金等の支払いを怠り又は怠るおそれがあると当社が判断したとき

（2）契約者の申し込みを承諾した場合に、当社の業務の遂行又は本サービスの提供について著しい支障が生じるとき

2. 契約者は、契約者の氏名、商号、代表者又は住所等に変更があった場合、申込書の内容について変更が生じた場合又は提供を受けようとするサービスの内容を変更しようとする場合には、当社所定の手続きに従い、変更事項を当社にデータ又はFAXで提出することによって変更が成立するものとします。

第5条（本契約期間）

本サービスの契約期間は、申し込み成立の日から本サービスの種類毎に定めた期間（Wisebook Cloud 1年、Wisebook LS 2年）とし、期間満了日の35日前までに当社及び契約者のいずれからでも契約を終了する旨の申し出が無い限り同契約条件で自動更新されるものとし、その後も同様とします。

契約期間の途中で解約（使用を中止）する場合も契約者が支払った料金の払い戻しは行いません。

第6条（データの取扱い）

1. 契約者は、当社が貸与した接続アカウント（以下「ID」といいます）及びパスワードの管理、使用について責任を持って管理するものとし、第三者に譲渡、貸与、売買、開示、質入れなどすることはできません。
2. 契約者は、当該ID及びパスワードなどの管理不十分又は第三者の不正使用等に起因するすべての損害につき責任を持つものとし、ます。
3. 契約者は、当該ID及びパスワードなどが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとし、ます。
4. 契約者は自己のデータ領域内でなされた一切の行為及びその結果について、当該行為を自己が為したか否かを問わず、一切の責任を負うものとし、ます。
5. 当社は、契約者が登録したデータにつき、何らの保証も行わず、その責任を負わないものとし、ます。
6. 契約者は、自己のデータ領域内での紛争又は自己の使用するドメイン名に関する紛争等は自己の責任において解決するものとし、当社又はその他の第三者に何らかの被害又は何らの損害等も与えないこととし、ます。
7. データが本規約第7条、若しくはそれに準ずる行為と当社が判断したときは、当社は、契約者の承諾なく当社のサーバー内の該当するデータの全部又は一部を削除することができるものとし、ます。
8. 契約者に犯罪の被疑事実があり、裁判官の発する令状により、データが特定され開示するよう求められた場合に、当社は、契約者の承諾なく当該データの全部又は一部を開示することができるものとし、ます。

第7条（禁止事項）

本サービスにおいて、次の行為は禁止します。

- （1）本サービスの提供を受ける権利を他人に譲渡すること
- （2）他人の著作権その他権利を侵害する行為
- （3）他人のID及びパスワードなどを不正に使用すること
- （4）他の利用者又は第三者に迷惑、不利益を与える等の行為、本サービスに支障をきたす虞のある行為、その他当社が不適当としたもの
- （5）誹謗、中傷、わいせつなど公序良俗に反する行為
- （6）その他法律に反すると判断される行為
- （7）有害なコンピュータプログラム等を送信又は書き込む行為

第8条（本サービスの開始）

本サービスの開始は、契約が成立し当社が送信するサービス開設通知書若しくはインターネットメール及びWEB上での通知においてサービス開始日と併せて料金起算日として記載した日をいいます。

第9条（サービスの中止）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
 - (1) 本サービスの提供のために必要な設備の保持又は工事上やむを得ないとき
 - (2) 当社が利用する通信回線、電力などの提供に中断が発生したとき
 - (3) 理由の如何を問わずサービスの提供が困難になったとき
2. 当社は、前項（1）号の規定により本サービスの提供を中止しようとするときは、事前にその旨を契約者に、当社の定める方法で通知します。ただし、緊急時又はやむを得ない場合及び前項（2）号、（3）号においてはこの限りではありません。

第10条（サービスの停止）

当社は、次のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を事前の催告をすることなく停止することがあります。

- (1) 契約者が当社に対する支払いを期日までに行わなかったとき
- (2) 本契約の申込書の記載内容に虚偽があったとき
- (3) 契約者が本規約上の契約者の義務を怠ったとき
- (4) 本サービスの提供に著しい支障を及ぼすと認められる事情が生じたとき
- (5) 契約者が第7条の禁止事項を行ったとき
- (6) 契約者が、仮差押、差押、再生手続、破産、会社更生等の申立をし又はこれを受けたとき
- (7) 契約者が日本及び他各国で定められた法律に反する行為を行ったとき、若しくは過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき
- (8) 契約者が第三者に対して迷惑行為を行ったとき、若しくは第三者から契約者に対して抗議があったとき
- (9) その他当社がやむを得ないものと認めたとき

第11条（サービスの利用制限）

1. 契約者は、自らまたは利用者をして、本サービスを利用して以下の情報を配信してはなりません。
 - (1) わいせつ、賭博、暴力等、公序良俗に反する情報およびそのおそれのある情報
 - (2) 犯罪行為を誘発する情報およびそのおそれのある情報
 - (3) 不公正な競争となる情報およびそのおそれのある情報
 - (4) 他人の著作権その他の権利を侵害する情報およびそのおそれのある情報
 - (5) 他人のプライバシー等を侵害する情報およびそのおそれのある情報
 - (6) 他人の名誉、信用を毀損し、または誹謗中傷する情報およびそのおそれのある情報
 - (7) 性別、民族、人種等による差別を助長する情報およびそのおそれのある情報
 - (8) 有害プログラムを含んだ情報およびそのおそれのある情報
 - (9) ジャンクメール、スパムメール、チェーンメール等正当な通信目的以外の情報およびそのおそれのある情報
 - (10) 本サービスの運営、弊社の営業を妨げる情報およびそのおそれのある情報
 - (11) 法令に違反する情報、またはそのおそれのある情報
 - (12) 第三者から配信を請け負った情報（当社の許可を得た場合を除く）
 - (13) その他、当社が不適切と判断する情報
2. 当社は、前項の定め違反するおそれのある場合、その他当社の本サービスの適切な運用を阻害す

るおそれがあると当社が判断する場合は、契約者の配信した情報および配信する予定の情報を閲覧することができるものとします。

3. 当社は、本サービス利用契約者がデータ転送容量の上限値を超える、あるいはデータの保管容量を超過した際、契約者に対し事前に通知を行う事で改善を促します。

第12条（サービスの廃止）

1. 天災、障害、不測の事故等、当社により復旧が困難と判断された場合、当社は本サービスを廃止又は休止することができます。
2. 当社は、1ヶ月前までに契約者に通知することで、当社の都合により本サービスの全部又は一部を廃止又は休止することができます。
3. 本サービスの廃止により、契約者が損害を被った場合でも、当社は一切の責任を免除されるものとします。
4. 契約者は第10条第1号に基づくサービスの停止がなされてから1ヶ月間に再度、支払いが行わなかったとき契約者のデータ又はその他の情報を消去します。

第13条（品質保証制度）

1. 当社は、当社が定める一部のサービスについて、本条に定める品質保証制度（SLA）を適用します。
2. 当社は、当社の責めに帰すべき事由により、サーバー等の稼働率が当社の保証する数値を下回った場合には、契約者に当月におけるサービス利用料金の一部を減額します。減額に関する条件については、別記に定めるものとします。
3. サーバー等の稼働しなかった原因が次の各号に掲げるいずれかの事由によるものであった場合には、本条は適用されないものとします。
 - (1) 当社のネットワークに接続するための回線に障害が発生した場合
 - (2) 当社管理外の設備に起因して障害が発生した場合
 - (3) 当社が保守作業を行う場合
 - (4) 本サービスの機能としての中断（フェイルオーバーにともなうサーバーの再起動）
 - (5) 天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為により障害が発生した場合
 - (6) 利用約款の定める義務に违背する行為により障害が発生した場合
4. 本条に定める品質保証制度は、本サービスに関連して契約者に生じた損害に対する当社の責任の一切を定めたものであり、当社は、サーバーの停止、データの滅失、損傷、漏洩、その他本サービスに関連して生じた損害について、本条に定める以外の一切の責任を負わないものとします。

第14条（サポート及びサポート範囲）

当社が提供するサポート範囲は、下記「サポート対象範囲」の各項目に該当する内容とし、問題の解決に向け、可能な限り善処するものとします。ただし、下記「サポート対象外」に記載の各項目に該当する内容については、当社が提供するサポート対象外とします。

（1）サポート対象範囲

- ・ Wisebook の技術的な質問全般
- ・ デジタルブック変換及びオーサリングツールの各機能に関するお問い合わせ
- ・ 配信サービス及びアクセスログ解析の機能に関するお問い合わせ

- ・ローカル環境及びオンライン環境下における成果物の再生に関するお問い合わせ
- ・カスタマイズに関するお問い合わせ

(2) サポート対象外

- ・ Wisebook の基本機能以外のお問い合わせ
- ・ Xcode の使用方法及びビルドエラーの原因調査、デバック等のお問い合わせ
- ・ ソフトウェアの設計やデータベース、パフォーマンス・データの分析やチューニング
- ・ 他社で提供されているサービス、ソフトウェアの操作方法やサービスの詳細

第15条（契約者が行う契約の解除）

契約者が本契約を解除しようとするときは、期間満了日の35日前までに書面により、その旨を当社に通知するものとします。ただし、サービス利用開始後及び更新後、契約期間内に解除する場合は、残存契約期間についての月額費用を当社に支払うものとします。その場合において、解除の効力発生前に発生した契約者の債務は、本契約の解除後もその債務の履行があるまで消滅しません。なお、契約者から既に支払済みとなった料金等については、当社は一切払い戻しをしないものとします。また、期間満了日の35日前を過ぎて解約申込した場合、月額費用を解約申込月の翌月分まで支払うものとします。

第16条（当社が行う契約の解除）

1. 当社は、契約者が本規約に違反し、当社がその是正を催告した後30日以内にかかる違反が是正されない場合には、その契約を解除することができます。また、契約者が本規約に違反し、その違反が当社の業務遂行に著しい支障を及ぼすと認められるときは、催告をしないで、その契約を解除することができます。
2. 前項の規定により契約が解除された場合、契約者はその利用に係わる当社に対する一切の債務につき期限の利益を喪失し、残存債務を直ちに全額当社に支払うものとします。また、かかる場合、契約者は、残存契約期間についての月額費用相当額を直ちに当社に支払うものとします。

第17条（利用料金の支払い）

1. 本サービスの利用料金の支払方法は、毎月1日から末日までの利用料金を当月末日までに支払う月額支払利用と、一年間分の利用料金を前納する年一括支払利用の2種とし、このうち1種を選択できるものとします。
2. 契約者は、当社が請求書を発行した後、当社の指定する方法により請求額を支払うものとします。なお、支払いに係る銀行振込手数料等の費用は全て契約者の負担とします。
3. 契約者の都合により契約が解除された場合は、本契約が解除されるまで、停止期間中における月額費用を支払うものとします。
4. 契約者から当社に支払われた本サービスに関する一切の料金等は、本規約第4条の申込を当社が承諾をしなかった場合を除き、理由の如何を問わず返還しないものとします。
5. 契約者が本サービスに関する料金等を支払う場合、支払を要する額は、当該料金等の額に消費税を加算した額とします。

第18条（データの保管及び消去、管理）

1. 当社は、サーバーの故障・停止時の復旧の便宜を図るために備えて契約者の登録したデータの複写を保管することがあります。

2. 契約者が登録したデータが消失し、若しくは消去されるなどして、契約者が不利益を被った場合でも、当社は何らの責任も負わないものとします。
3. 契約者が登録したデータの著作権法上の権利について、当社は保護する義務を負わないものとします。
4. 契約期間満了し配信停止している場合、利用容量の保守・メンテナンスのために、データ領域に蓄積されている契約者のテキストもしくは画像、マルチメディアを含むすべてのデータを当社の定める周期で削除するものとします。
5. 契約者は、本サービスを使用して、アップロード又はダウンロードする情報について、本サービス用設備の故障によるデータの消失を防止するための措置をとるものとします。
6. 当社は、本サービスのデータ領域に蓄積されているアクセス解析用のログデータを直近2年間分保有するものとし、それ以前のログデータは当社が定める周期で削除することができるものとします。

第19条（当社による編集・出版）

当社は、契約者の承諾を得た上で、契約者の情報を再編集して、インターネット、書籍、放送その他の媒体を通じて、発表することがあります。この場合の一切の権利は当社に帰属するものとします。

第20条（知的所有権）

1. 当社の知的所有権において契約者は、本サービスに関連するすべての権利、所有権及び利益が当社に帰属し、当社の権利が国内及び他国の知的所有権法によって保護されていることを認めるものとします。これに基づき、お客様は本サービス及びそのデータをコピー、転載、改変及び変更しないことに同意するものとします。当社の権利には、当社が開発し提供する本サービス及び本サービスに関連するすべてのソフトウェアに対する権利が含まれます。
2. 本サービス上で契約者が作成したコンテンツの著作権は作成した契約者に帰属します。

第21条（契約者の義務）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の事項を遵守するものとします。

- (1) 契約者は、当社から発行された番号（以下IDという）及びパスワード管理についてその責任を持ち、その利用により発生した一切の債務について自己の責任において負担するものとする
- (2) パスワードの喪失、盗難の場合には、速やかに当社に報告するものとし、第三者の行為によって起因する全ての損害は、契約者が負担するものとする
- (3) 当社が契約者に貸与したIDが第三者によって不正に使用されたことを発見した場合は、速やかに当社にその旨を連絡するものとする

第22条（サービスに関する障害）

当社は、本サービスに必要な設備を維持管理する責任を負います。ただし、何らかの理由でサービスの提供に障害が発生した場合（第9条を含む）、可及的速やかに障害を克服するための措置をとることをもって、障害発生時及びサービス停止における当社の責任のすべてとします。また、当社の都合で本サービスを提供できなくなった場合、契約者に対して速やかにその旨を通知するものとします。契約者は利用料、損害の補償等を当社に請求しないこととします。

第23条（保証）

前条は本サービスに関する当社の保証責任（法律上の瑕疵担保責任を含む）のすべてを規定したものです。当社は、本サービスの提供が中断及び廃止されないことを保証するものではありません。

第24条（責任の制限・損害賠償）

1. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき事由により、その利用ができない状態が生じ、かつそのことを当社が知った時刻から起算して、連続して48時間以上本サービスが利用できなかったときは、契約者の請求に基づき、当社は、その利用ができない状態を当社が知った時刻から、そのサービスの利用が再び可能になったことを当社が確認した時刻までの時間を24で除した数（小数点以下切捨）にサービス月額利用料金の30分の1を乗じて得た額をサービス月額利用料金から差引きます。ただし、契約者は、当該請求を為し得ることとなった日から3ヵ月以内に当該請求をしなかったときは、その権利を失うものとします。また、応答（レスポンス）速度の遅いことは、利用ができない状態に該当せず、当社は、応答速度の遅さに対して一切責任を負いません。
2. 当社の責めに帰すべき事由によらずに本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責めを負わないものとします。
3. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより得た情報等（コンピュータプログラムを含む）について何らの保証責任も負わないものとします。また、これらの情報等に起因して生じた一切の損害等に対しても、何らの責任を負わないものとします。
4. 当社は、理由の如何にかかわらず、契約者が本サービス用設備のファイルに書き込んだ情報が削除されたことに起因して契約者あるいは第三者の損害が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。
5. 契約者は、本サービスの利用に関連し、他の契約者又は第三者に対して損害を与えたものとして、他の契約者又は第三者から何らかの請求がなされ又は訴訟が提起された場合、自らの費用と責任において当該請求又は訴訟を処理するものとし、当社が相手方とされた場合には、その処理費用の負担を含め当社を一切免責し補償するものとします。
6. 当社は、いかなる場合にも以下の損害についての責任を負わないものとします。
 - （1）特別な事情により生じた損害
 - （2）逸失利益
 - （3）契約者の情報等の損失により生じた損害
 - （4）第三者からの請求により生じた損害
 - （5）契約者の過失により生じた損害
 - （6）契約者の責任により導入する関連機器に起因して生じた損害

第25条（通信事業者及び接続業者）

契約者は、本サービスを利用する為に任意の通信事業者ならびにインターネット接続業者と契約するものとし、当社は、通信事業者若しくは接続業者の責めに帰すべき事由で本サービスの提供が妨げられたとしても、一切その責めを負いません。

第26条（免責）

当社が契約者に対して負う責任は、本規約24条第1項に規定するものがすべてであり、これを超えて、

契約者が本サービスの利用に関して被った利益の喪失、データ損失にかかる損害、財産的損害、信用損害その他一切の損害について、当社は理由の如何を問わず責任を負わないものとします。

第27条（反社会的勢力の非関与）

1. 契約者及び当社は、自らが現在、以下（1）～（8）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約します。
 - （1）自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団若しくはそれらの構成員若しくはそれらに準ずる者（以下、「暴力団等」という）であること又は暴力団等でなくなったときから5年を経過しない者であること
 - （2）暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - （3）暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - （4）暴力団等を利用すること及び利用していること
 - （5）暴力団等に対して資金等の提供又は便宜の供給などを行うこと及び行っていること
 - （6）その他、第三者機関等により、暴力団等との関与が合理的に疑われる状況が存在すること
 - （7）自ら又は第三者を利用して、自身や、その関係者が暴力団等である旨を関係者に認知させる恐れのある言動、態様をした事実を有すること
 - （8）その他、第三者機関等により、暴力団等との関与が合理的に疑われる状況が存在すること
2. 当社又は契約者は、相手方が前項（1）ないし（8）のいずれかに該当することが判明した場合には、当社は何ら催告することなく本契約の全部又は一部を解除することができ、その場合にはこれに起因する損害賠償責任を一切負担しないこととします。ただし、当社が被った損害については、契約者にその賠償を請求できるものとします。
3. 本条第1項及び第2項につき、契約者の範囲は、法人としての活動に限定せず、取締役、監査役等役員、事業継続上実質的な影響力を有する株主を対象とします。

第28条（合意管轄）

本規約に関して生じた紛争については、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

改定：令和2年11月1日